

令和2年(2020年)5月7日

保護者様

宇部市教育委員会

新型コロナウイルス感染症防止のための臨時休校の再延長について（お知らせ）

平素より、学校教育にご支援・ご協力をいただきまして誠にありがとうございます。

この度、県立学校の臨時休校の延長を受けて、宇部市新型コロナウイルス感染症対策本部会議及び教育委員会会議において協議した結果、下記のとおり市内の公立小中学校の臨時休校の再延長を決定しました。

保護者の皆様にとって、臨時休校等の対応はご負担の大きいものと承知していますが、趣旨をご理解いただきご協力くださいますようお願いします。

なお、今後も、宇部市教育委員会としましては、児童生徒及び教職員、保護者等の健康面を最優先に考え、日々変化している状況を踏まえて、正しい情報を迅速に適切に判断し、お知らせできるよう努めてまいります。

記

1 臨時休校の再延長期間 令和2年4月16日（木）～5月24日（日）

*状況によっては、期間の短縮や延長の可能性があります。

2 臨時休校における対応

・原則、自宅待機です。ただし、特別な支援が必要な児童生徒や医療関係従事者等の方で家庭で対応が困難な児童生徒については、学校で受け入れを行うことにしていきますので、希望される場合は学校にご相談ください。

受け入れ時間 8時30分～12時00分

弁当時間 12時00分～12時30分（学童保育へ参加する児童）

※学童保育も同様に、原則自宅待機の対応となります。

3 その他

・臨時休業中、ご不安なこと等がありましたら、学校（管理職）にご相談ください。
・今後定期的に、分散登校日等を実施する予定です。

担当課：宇部市教育委員会

学校教育課

Phone 0836-34-8611